

回 答 書

令和3年11月24日

各 位

泉大津市健康こども部
子 育 て 応 援 課

件 名

泉大津市立児童発達支援センター管理運営業務への質問に対する回答について

上記件名に係る質問の回答については、下記のとおりです。(全者分)

質問No.	資料名	頁	項目	内容	回答
1	募集要項	3	5 職員配置	常勤と記載されていない職種については、非常勤で配置可能という解釈で問題ないですか？	お見込みのとおりです。ただし、従業員（嘱託医を除く）は、専ら事業所の職務に従事する者（もしくは単位ごとに専従）であることを要します。（大阪府「障害児通所支援指定申請のてびき」P18を参照してください。）
2	募集要項	3	5 職員配置	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士については、いずれかの資格を持っている職員を1名以上配置という解釈で問題ないですか？	お見込みのとおりですが、専門職の配置については、利用児の療育の内容に合わせた配置を行ってください。
3	募集要項	3	5 職員配置	栄養士、調理員の人員配置については、特に配置基準はなく、適切な給食を提供するために必要な人数を配置するという解釈で問題ないですか？また、栄養士、調理員とも外部委託は可能でしょうか？	お見込みのとおりです。また、栄養士、調理員について、外部委託とすることは差し支えありません。

4	募集要項	3	5 職員配置	児童発達支援の保育士・児童指導員について、保育士及び児童指導員の各1名以上配置となっておりますが、保育士及び児童指導員以外の職種はどのような資格保有者を想定されていますか？	「保育士及び児童指導員は各1名以上配置」の規定については、「保育士・児童指導員」の職種において、その全てを保育士で配置する若しくは全てを児童指導員で配置することがないようにするものであり、配置人員の全ては、保育士又は児童指導員の資格を有するものを配置する必要があります。
5	募集要項	2	4 利用者・定員	開設時の利用児童はどのように募集する予定ですか？	児童発達支援センターの開設については、市の広報誌やホームページでお知らせすることを予定しておりますが、利用児童の募集については、事業者選定後の協議事項とします。
6	募集要項	2	4 利用者・定員	児童発達支援の利用児童の受け入れ年齢は何歳からを想定していますか？	満2歳から就学前の受給者証の交付を受けた児童を想定しておりますが、受け入れ年齢の引き下げについては、事業者選定後の協議事項とします。
7	募集要項	7	10 利用料金等	給食費の利用者負担はどのように予定されていますか？	給食費の利用者負担は、自園調理や外部調理などの提供形態により、金額が変動することから、事業者選定後の協議事項とします。ただし、市内の保育所や認定こども園と比較して、利用者の負担が重くならないような金額設定を予定しております。
8	業務仕様書	4	8 児童発達支援センターの業務	毎日通園クラスと個別療育クラスの定員設定を教えてください。	毎日通園と個別療育毎の具体的な定員設定はございません。なお、指導訓練室3室のうち2室を毎日通園、1室を個別療育と想定しておりますが、部屋の利用については、事業者選定後の協議事項とします。